

質 疑 応 答 書

| | 設計図書等の種類・ 頁・番号 | 質 問 内 容 | 回 答 |
|---|-------------------|---|---|
| 1 | | 国道296号との交差点の信号は現状架空線接続となっているようです。関係機関協議先に交通管理者が含まれていませんが、本路線の整備に伴う信号配置計画及び信号ケーブル地中化計画については協議・決定済ということで、今回の業務に含まないという認識でよろしいでしょうか。 | 認識のとおりです。 |
| 2 | | 第5章業務内容に1-12数量計算・工事費算出とありますが、一般的には電線共同溝詳細設計業務で工事費算出は行わないという認識です。想定される工事費とは概算工事費又は工事発注のための積算のどちらでしょうか。また、実施する場合は設計変更の対象となりますでしょうか。 | 詳細設計に伴って生じた変更や追加を含めて工事発注の為の数量計算書を作成し、概算工事費の修正を行うものです。なお、当該範囲での実施において設計変更の対象とはなりません。 |
| 3 | | 地元協議へ出席した場合及び現地立ち合いを実施した場合は、設計変更の対象となりますでしょうか。 | 別途協議といたします。 |
| 4 | | 関係機関協議先が増えた場合は設計変更の対象となりますでしょうか。 | 別途協議といたします。 |
| 5 | | 関係機関打合せ協議(企業者調整会議)の回数は、何回を想定されていますでしょうか。 | 3回程度を想定しております。 |
| 6 | | 路線指定に関する資料作成は含まないという認識でよろしいでしょうか。 | 認識のとおりです。 |
| 7 | | 工期が令和8年3月19日となっていますが、協議の進捗等で工期内に完了しない場合は工期延期等対応いただけるのでしょうか。 | 受注者の責に帰さない理由による場合については別途協議といたします。 |

| | 設計図書等の種類・ 頁・番号 | 質 問 内 容 | 回 答 |
|----|----------------------|---|--|
| 8 | 特記仕様書 P3 第5章 1-12 | 数量計算・工事費算出とありますが、これは概算工事費算出ということでよろしいでしょうか。もし工事費算出の場合は、別途設計変更対象ということでよろしいでしょうか。 | No.2の回答のとおりです。 |
| 9 | 特記仕様書1-12 | 工事費の算出は概算工事費まででよろしいのでしょうか。 | No.2の回答のとおりです。 |
| 10 | 各部設計 応力計算 | 各部(管路部・特殊部・地上機器部・仮設構造物)の設計につきまして、応力計算のケース数をご教示いただきたく存じます。 | 1ケースを想定しております。 |
| 11 | 委託内訳書 P-1 | 電線共同溝詳細設計について、計上人工をご教示いただけますでしょうか。難しい場合、積算上計上されている項目とその基準についてご教示ください。 | 計上項目は以下になります。 設計計画、現地踏査、設計条件の整理・検討、平面・縦断線形設計、数量計算、管路部設計、特殊部設計、地上機器部設計、施工計画、関係機関との協議用資料作成、照査、報告書作成 |
| 12 | 委託内訳書 P-1 | 電線共同溝詳細設計について、各部設計を計上されている場合、応力計算ケース数は何ケースを想定されておりますでしょうか。 | No.10の回答のとおりです。 |
| 13 | 委託内訳書 p-2 | 旅費交通費について、直接人件費×0.63%の率計上と考えてよろしいでしょうか。異なる場合、計上方法についてご教示ください。 | 認識のとおりです。 |
| 14 | 委託内訳書P.1 | 関係機関打合せ協議について 企業との調整はどのように運営するのか(企業ごと個々で行うのか、合同で行うのか)、また協議数は何回を想定されておりますでしょうか。 | 関係機関調整会議を3回程度想定しております。 |
| 15 | 特記仕様書 第8章 | 予備設計成果について 予備設計にて、既設道路にある占用物との接続は検討されておりますでしょうか。 | 検討しております。 |

| | 設計図書等の種類・ 頁・番号 | 質 問 内 容 | 回 答 |
|----|-------------------|--|-----------|
| 16 | | 設計マニュアルについて 電線共同溝の基準となるマニュアルは国交省のマニュアルと考えて宜しいでしょうか。 | 認識のとおりです。 |